

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-101213

(P2009-101213A)

(43) 公開日 平成21年5月14日(2009.5.14)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A61B 8/00 (2006.01)	A 61 B 8/00	4 C 601
HO4R 17/00 (2006.01)	HO 4 R 17/00 3 3 2 B	5 D 019
	HO 4 R 17/00 3 3 0 J	

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2009-29698 (P2009-29698)	(71) 出願人	000153498 株式会社日立メディコ 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
(22) 出願日	平成21年2月12日 (2009.2.12)	(74) 代理人	100098017 弁理士 吉岡 宏嗣
(62) 分割の表示	特願2005-508127 (P2005-508127) の分割	(72) 発明者	岡崎 英樹 日本国千葉県柏市大室257-27
原出願日	平成16年1月23日 (2004.1.23)	(72) 発明者	泉 美喜雄 日本国埼玉県草加市瀬崎町740-12
(31) 優先権主張番号	特願2003-14586 (P2003-14586)	F ターム (参考)	4C601 EE01 EE04 GB04 GB15 GB19 GB30 GB50 5D019 BB17 FF04 GG01
(32) 優先日	平成15年1月23日 (2003.1.23)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

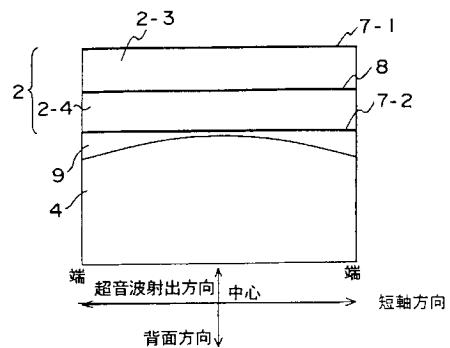
(54) 【発明の名称】超音波診断装置

(57) 【要約】

【課題】超音波探触子の短軸方向の低周波に対する周波数応答を均等化する。

【解決手段】圧電層2が、一方の面が超音波射出面となる圧電層2-3(第1圧電層)と、第1圧電層の超音波射出面の反対面に積層された圧電層2-4(第2圧電層)と、第1圧電層と第2圧電層の積層境界面に設けられ、超音波信号が供給される共通電極8と、第1圧電層の超音波射出面に設けられた第1の接地電極7-1と、第2圧電層の積層境界面の反対側の背面に設けられた第2の接地電極7-2を備えた超音波診断装置において、第1圧電層と第2圧電層がそれぞれ一定の厚みに形成され、第2圧電層に接する電極の背面に、圧電層を構成する圧電材に近い音響インピーダンスを有する材料からなる調整層9を設け、調整層は超音波振動子の配列方向に直交する短軸方向の厚みが中心部から端部に向かうにつれて徐々に厚く形成されてなる。

【選択図】図7



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の振動子を有してなる超音波探触子と、該超音波探触子の前記振動子を駆動する超音波信号を供給する送信手段と、前記超音波探触子により受信される反射エコー信号を受信処理する受信処理手段と、該受信処理手段により処理された前記反射エコー信号に基づいて超音波画像を再構成する画像処理手段と、該画像処理手段により再構成された超音波画像を表示する画像表示手段とを備えた超音波診断装置において、

前記超音波探触子は、超音波振動子を複数配列して形成され、

前記各超音波振動子の圧電層は、一方の面が超音波射出面となる第1圧電層と、該第1圧電層の前記超音波射出面の反対面に積層された第2圧電層と、前記第1圧電層と前記第2圧電層の積層境界面に設けられ、前記超音波信号が供給される共通電極と、前記第1圧電層の前記超音波射出面に設けられた第1の接地電極と、前記第2圧電層の積層境界面の反対側の背面に設けられた第2の接地電極を備えてなり、

前記第1圧電層と前記第2圧電層がそれぞれ一定の厚みに形成され、前記第2圧電層に接する電極の背面に、前記圧電層を構成する圧電材に近い音響インピーダンスを有する材料からなる調整層を設け、該調整層は前記超音波振動子の配列方向に直交する短軸方向の厚みが中心部から端部に向かうにつれて徐々に厚く形成されてなることを特徴とする超音波診断装置。

【請求項 2】

前記各超音波振動子は、前記短軸方向に均等な低周波応答分布を有し、前記短軸方向の中心部において高い高周波応答分布を有してなる請求項1に記載の超音波診断装置。

【請求項 3】

前記第1圧電層の前記接地電極側に配設された音響整合層と、前記第2圧電層の前記接地電極側に配設されたバッキング層とを備えてなる請求項1に記載の超音波診断装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、被検体との間で超音波を送受信する超音波探触子及びその探触子を備えた超音波診断装置に係り、具体的には、短軸方向の口径を変えることができる超音波探触子に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に、超音波の振動子は圧電材からなる層（以下、圧電層という。）を挟んで一対の電極を配設して構成され、複数の振動子を例えば1次元配列して超音波探触子が構成される。そして、複数の振動子が配列された長軸方向の所定数の振動子を口径として設定し、その口径に属する複数の振動子を駆動して被検体内の計測部位に超音波ビームを収束させて照射すると共に、その口径に属する複数の振動子により被検体から発する超音波の反射エコー等を受信して電気信号に変換する機能を有している。

【0003】

一方、上記の長軸方向に直交する短軸方向についても超音波の周波数を変えることにより、開口径を変えて超音波ビームのビーム径を細くして解像度を改善する試みが行なわれている（特許文献1：特開平7-107595号公報）。この特許文献1の超音波探触子は、短軸方向に沿って中心部の圧電層の厚みを薄く、端部に向かうにつれて圧電層を厚く形成することにより、中心部で高周波に対する高い応答が得られ、短軸方向の端部で低周波に対する高い応答が得られることから、広帯域の周波数特性が得られる。その結果、超音波探触子の短軸方向の開口径が周波数に反比例して変化するため、浅い深度から深い深度まで細かいビーム径を形成することができる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開平7-107595号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載された超音波探触子によれば、短軸方向の両端部における低周波応答が中心部の低周波応答よりも高くなり、両端部の音圧が中心部よりも高い不均一な音圧分布となるため、分解能が低下してしまう問題がある。

【0006】

本発明は、超音波探触子の短軸方向の低周波に対する周波数応答を均等化することを課題とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、次に述べる手段により、上記課題を解決するものである。

【0008】

本発明は、圧電層と該圧電層を挟んで設けられた一対の電極を含んでなる超音波振動子を複数配列して形成された超音波探触子において、前記圧電層を共通電極を挟んで超音波の射出側に配設された第1圧電層と反対側に配設された第2圧電層とを有して構成し、前記超音波振動子の配列方向に直交する短軸方向の全口径で均等な低周波応答分布を有し、前記短軸方向の中心部において高い高周波応答分布を有してなるものとする。

【0009】

このような周波数応答分布は、具体的には、以下の(1)乃至(9)の手段により実現できる。

20

(1) 第1圧電層は前記短軸方向の端部の厚みが中心部の厚みよりも薄く形成され、第2圧電層は前記端部の厚みが前記中心部よりも厚く形成されてなるもの、

(2) 第1圧電層と第2圧電層の前記一対の電極に接する面がそれぞれ平面に形成され、第1圧電層と第2圧電層との境界面が第2圧電層側に凹ませた曲面に形成されてなるもの、

(3) 第1圧電層と第2圧電層の前記一対の電極に接する面がそれぞれ平面に形成され、第1圧電層と第2圧電層との境界面は、前記短軸方向の中心部に稜線を有する山形に形成されてなるもの、

30

(4) 第1圧電層と第2圧電層の前記一対の電極に接する面がそれぞれ平面に形成され、第1圧電層と第2圧電層との境界面は、前記短軸方向の中心部において第2圧電層側に突出させた平坦部と、両端部において第1圧電層側に突出させて形成された平坦部とを有してなるもの、

(5) 第1圧電層の超音波の射出側の面が凹面に形成され、第2圧電層の超音波の反射出側の面が凸面に形成され、第1圧電層と第2圧電層との境界面が第1圧電層の超音波の射出側の面の曲率よりも大きな曲率で第2圧電層側に凹ませて形成されてなるもの、

(6) 第1圧電層の超音波の射出側の面が凹面に形成され、第2圧電層の超音波の反射出側の面が凸面に形成され、第1圧電層と第2圧電層との境界面は、前記短軸方向の中心部に稜線を有する山形に形成されてなるもの、

40

(7) 第1圧電層と第2圧電層がそれぞれ一定の厚みに形成され、第1圧電層は前記短軸方向の中心部から端部に向かうにつれて該圧電層を構成する圧電材の密度が小さくなるように形成され、第2圧電層は前記短軸方向の中心部から端部に向かうにつれて該圧電層を構成する圧電材の密度が大きくなるように形成されてなるもの、

(8) 上記の(1)乃至(7)の構成に加えて、第2圧電層の超音波の反射出側に、前記圧電層を構成する圧電材に近い音響インピーダンスを有する調整層が設けられ、該調整層は前記短軸方向の厚みが中心部から端部に向かうにつれて徐々に厚く形成されてなるもの。

【0010】

上記の(1)乃至(7)は、圧電層を2層構造とし、第1圧電層と第2圧電層の短軸方

50

向の周波数と音圧との特性を互いに補うように構成することにより、短軸方向の低周波に対する周波数応答を均等化することを特徴とする。つまり、第2圧電層の厚みは、超音波振動子の配列方向に直交する方向（以下、短軸方向という。）の中心部から端部に向かうにつれて厚くなるように形成されるから、中心部において高周波の応答に優れたものとなる。一方、第1圧電層の厚みは短軸方向の中心部から端部に向かうにつれて薄く形成されるから、中心部における低周波の応答に優れたものとなる。これら第1圧電層と第2圧電層の周波数応答特性が合成されることにより、低周波に対する短軸方向の応答特性を均等化することができる。したがって、本発明の超音波探触子によれば、振動子の短軸方向中心部で高周波の高応答を得ることができ、全口径で低周波の均一な応答を得ることができから、深度の浅い位置から深い位置まで超音波ビーム径を細く形成でき、高い分解能を実現することができる。

10

【0011】

また、（8）の構成の調整層は、圧電材に近い音響インピーダンスを有するから、通常、調整層の反圧電層側に設けられるバッキング層と音響インピーダンスの差が大きい。したがって、調整層で超音波が効果的に反射するとともに、その反射の周波数特性が厚みに依存することになる。その結果、振動子の低周波に対する短軸方向の応答特性を一層均等化することができる。また、振動子から背面側に射出される超音波のうち高周波成分は、振動子中心部の薄い調整層により反射されて超音波射出面側に戻される。これにより、超音波探触子の短軸方向中心部から被検体に射出される高周波の音圧が高くなつて、振動子の短軸方向中心で高周波の応答を得ることができる。

20

【0012】

ここで、バッキング層は音響インピーダンスが圧電層の音響インピーダンスに比べて非常に小さく、かつ、減衰率の高い素材とする。これにより、短軸方向に周波数特性を変化させることができ、周波数に応じた口径可変機能を実現できる。なお、調整層の短軸方向の厚み分布は、所望の高周波の応答分布を得るような周波数特性に定める。

【0013】

また、上記（1）乃至（8）に代えて、（9）第1圧電層と第2圧電層がそれぞれ一定の厚みに形成され、第2圧電層に接する電極の背面に、圧電層を構成する圧電材に近い音響インピーダンスを有する材料からなる調整層を設け、該調整層の厚みを、前記超音波振動子の端軸方向の中心部から端部に向かうにつれて徐々に厚く形成されてなるものとすることができる。

30

【0014】

このように形成された調整層を設けることにより、上述したように、振動子の低周波に対する短軸方向の応答特性を均等化することができ、かつ振動子の短軸方向中心部で高周波の高応答を得ることができる。

【0015】

また、本発明の超音波診断装置は、本発明の超音波探触子を用いるとともに、超音波探触子の前記振動子を駆動する超音波信号を供給する送信手段は、制御指令に応じた周波数の超音波信号を前記超音波探触子に供給する機能を有し、超音波探触子により受信される反射エコー信号を受信処理する受信手段は、前記制御指令に応じた周波数の反射エコー信号を選択して受信処理する機能を有してなるものとすることにより、振動子の短軸方向中心で高周波の応答を得ることができるとともに、低周波に対する短軸方向の周波数特性を均等化できるから、深度の浅い位置から深い位置まで超音波ビーム径を細くでき、高い分解能を実現することができる。

40

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、超音波探触子の短軸方向の低周波に対する周波数応答を均等化することができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

50

【図1】本発明の一実施形態に係る超音波探触子の主要部の斜視図である。

【図2】本発明の一実施形態の超音波診断装置の全体構成図である。

【図3】第1実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図4】第1実施形態の周波数特性を示すグラフである。

【図5】第1実施形態の周波数と焦点深度との関係を説明する線図である。

【図6】第1実施形態の周波数と相対音圧の関係を説明する線図である。

【図7】本発明の第2実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図8】本発明の第3実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図9】本発明の第4実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図10】本発明の第5実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図11】本発明の第6実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図12】本発明の第7実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図13】本発明の第8実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図14】本発明の第9実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図15】本発明の第10実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【図16】本発明の第11実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、本発明の実施の形態について図を用いて説明する。

【0019】

(第1の実施形態)

本発明の一実施形態を図1～図3を用いて説明する。図1は本発明の一実施形態に係る超音波探触子の主要部の斜視図、図2は本発明の一実施形態の超音波診断装置の全体構成図、図3は本実施形態の圧電層に係る部分の断面図である。

【0020】

図2において、超音波パルス発生回路31から出力される超音波パルスは送信手段32に入力され、ここにおいて送信フォーカス処理及び増幅処理などの送信処理が施され、送受分離部33を介して超音波探触子1に供給される。超音波探触子1により受信された反射エコー信号は、送受分離部33を介して受信処理手段35に入力され、ここにおいて増幅処理及び受信整相処理などの受信処理が施される。受信処理手段35から出力される反射エコー信号は画像処理手段36に入力され、ここにおいて所定の画像再構成処理が行なわれる。画像処理手段36により再構成された超音波画像は、モニタ37に表示されるようになっている。上述した超音波パルス発生回路31、送信手段32、受信処理手段35、画像処理手段36は、コンピュータなどにより構成される制御手段38からの制御指令に基づいて制御されるようになっている。また、制御手段38は、入力手段39から入力される指令に基づいて各種の設定、制御を実行するようになっている。なお、制御手段38は、図示していない口径選択スイッチを制御して、超音波ビームを走査する構成を選択するようになっている。また、受信処理手段35の一部及び画像処理手段36は、コンピュータなどによって構成することができる。

【0021】

本実施形態の超音波探触子1は、図1に示すように、圧電層2と、圧電層2の超音波射出面側に配設された音響整合層3と、圧電層2の背面側に配設されたバッキング層4と、音響整合層3の超音波射出面側に配設された音響レンズ5とを有して構成される。圧電層2と音響整合層3は、超音波探触子1の長軸方向にわたって配列された複数の分離層6によって複数に分離され、それぞれが振動子として機能するよう構成されている。また、バッキング層4の圧電層2に接する側の一部も複数の分離層6によって複数に区分されている。

【0022】

ここで、音響レンズ5は、短軸方向のフォーカスを行うためのものであり、シリコンゴムなど音響インピーダンスが生体に近く、音速が生体より遅いものを材料として形成され

10

20

30

40

50

ている。音響整合層3は、2層構造であり、それぞれ中心周波数に対する1/4波長板としての役割を果たしている。また、音響整合層3の下層の材料は、音響インピーダンスが圧電層2よりも小さいセラミックスなどが用いられる。また、音響整合層3の上層は下層よりも音響インピーダンスがより生体に近い樹脂などを材料として形成される。圧電層2は、圧電セラミックスPZT、PZLT、圧電単結晶PZN-PT、PMN-PT、あるいは有機圧電材料PVDFなど、又はそれらと樹脂とで構成される複合圧電層などを用いて形成される。バッキング層4は、超音波の減衰率が大きく、圧電層2の背面方向に射出される超音波を減衰させる素材を用いて形成される。分離層6は、超音波の減衰の大きい材料（例えば、真空相当の材料）により形成される。

【0023】

10

図3は、本実施形態の圧電層2とバッキング層4の部分の断面図を示している。同図は、圧電層2を長軸方向に直交する短軸方向の断面図である。圧電層2は、第1圧電層2-1と第2圧電層2-2が積層された2層構造になっている。第1圧電層2-1の超音波射出面と、第2圧電層2-2の背面側の面とに一対の電極7-1、7-2が配設されている。また、第1圧電層2-1と第2圧電層2-2の境界に共通電極8が配設されている。これらの電極7-1、7-2、8は、銀、白金、金、銅、ニッケルなどの金属により10μm以下の厚みに形成される。

【0024】

20

ここで、第1圧電層2-1は、超音波の射出面が平面で背面が凸面の平-凸型に形成されている。そして、中心部が最も厚い厚みT1maxに形成され、両端部に向かって厚みが薄くなるように形成され、端部で最小の厚みT1minに形成されている。一方、第2圧電層2-2は、超音波の射出面が凹面で、背面が平面の凹-平型に形成されている。そして、中心部が最も薄い厚みT2minに形成され、両端部に向かって厚みが厚くなるように形成され、端部で最大の厚みT2maxに形成されている。したがって、圧電層2の電極7-1、7-2に接する面は互いに平行な平面に形成され、第1圧電層2-1と第2圧電層2-2との境界面は第2圧電層2-2側に凹ませて形成されている。なお、例えば、T1max=T2minに形成し、T1min/T2max=1/4に形成することができる。

【0025】

30

このように構成される本実施形態の超音波探触子を用いた超音波診断の動作について説明する。まず、電極7-1と電極7-2を接地し、共通電極8に送信手段32から超音波の送信信号を印加する。ここで、超音波探触子を駆動する送信信号の周波数は、超音波パルス発生回路31により制御される。また、超音波ビームの焦点位置（フォーカス位置）は、計測部位の深度に応じて制御手段38により演算される。計測部位は、入力手段39を介して、操作者により入力設定することができる。このようにして、設定される計測部位の深度に応じて、制御手段38から超音波パルス発生回路31と送信手段32に指令を送って、送信信号の周波数及びフォーカス位置が設定される。また、制御手段38は、受信処理手段35に指令を送って、受信処理対象の反射エコー信号の周波数及びフォーカス位置を送信信号のそれらに合せて設定する。

【0026】

40

このようにして超音波探触子を駆動することにより、圧電層2において超音波が発生し、電極7-1側の面から超音波が放射される。このとき、圧電層2-2は凹-平型であることから、従来技術と同様に低周波では端部において共振して低周波の音圧が強くなる。一方、圧電層2-1は平-凸型で端部付近で厚さが薄いため、端部における低周波の音圧が小さい。その結果、圧電層2-1と圧電層2-2を積層させることにより、低周波における端部音圧の強調を抑制できる。

【0027】

50

ここで、本実施形態の超音波探触子の周波数特性に関する効果を、図4～図6を参照して説明する。図4は、本実施形態の周波数特性のグラフを示し、図5は本実施形態の周波数と焦点深度との関係を説明する線図、図6は本実施形態の周波数と相対音圧の関係を説明する線図である。図4において、横軸は周波数、縦軸は相対音圧を示し、実線11は短

軸方向の中心部における周波数特性曲線を、一点鎖線 1-2 は中心と端部との中間位置における周波数特性曲線、点線 1-3 は端部における周波数特性曲線を示している。また、同図において、 f_{center} は高周波 f_{high} と低周波 f_{low} の中心周波数である。同図から明らかなように、本実施形態によれば、高周波 f_{high} は中心部において、低周波 f_{low} は端部から中心にかけて共振する。これにより、高周波 f_{high} では口径が小さくなり、探触子の近傍で細いビームを形成することができる。一方、減衰の小さい低周波 f_{low} では口径が大きくなり、深部で細いビームを得ることができる。

【0028】

その結果、図 5 に示すように、周波数に応じた口径可変機能を持つことになる。なお、図 5 は、横軸が圧電層 2 の短軸方向、縦軸が深度を表している。したがって、図 6 に示すように、低周波 f_{low} においても、端部の音圧が中心に比べて高くならず、音圧分布が均一化されていることから S/N 比が低下せず、近傍から深部にかけて分解能の高い画像が得られる。これに対して、圧電層 2-1 を備えていない従来技術によれば、超音波探触子の短軸方向の両端部で低周波成分が強く共振する。そのため、図 6 の低周波 f_{low} の特性図に、破線で示すように、端軸方向の端部の音圧が高くなり、中心部の音圧が低くなる相対音圧分布になることから、S/N 比が低下してしまうのである。

10

【0029】

(第 2 実施形態)

図 7 に、本発明に係る超音波探触子の第 2 実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態が第 1 の実施形態と異なる点は、圧電層 2 の 2 層構造の構成と、圧電層 2 の背面に調整層 9 を設けたことにある。まず、圧電層 2 を、同一に形成された 2 つの平板状の圧電層 2-3、2-4 を積層して形成している。この圧電層 2-4 の背面に配設される調整層 9 は、音響インピーダンスが圧電層 2 に近い材料であって、セラミックスやアルミや銅などの金属などの材料を用いて形成する。なお、バッキング層 4 は、調整層 9 よりも非常に小さい音響インピーダンスを持ち、かつ減衰率の大きい材料を用いる。例えば、ゴムや樹脂と金属粒子（例えばタンゲステン粒子）などとの混合物、又はゴムや樹脂などにガスを含むビーズやマイクロバルーンなどを混合した材料を用いる。

20

【0030】

本実施形態の調整層 9 は、図 7 に示すように、圧電層 2-4 と接する面が平面に、反対側の面が凹面状に形成されている。つまり、短軸方向の中心で厚みが最も薄く、端部に向かって徐々に厚くなるように形成されていることを特徴とする。このように、本実施形態によれば、調整層 9 とバッキング層 4 と音響インピーダンスの差が大きいことから、調整層 9 において超音波が効果的に反射するとともに、その反射の周波数特性が厚みに依存することになる。これにより、本実施形態の超音波探触子は、短軸方向の調整層 9 の厚みに依存した周波数特性が得られ、第 1 実施形態と同様に、図 4～図 6 に示した周波数特性の効果を得ることができる。つまり、高周波 f_{high} では中心部からの応答が大きく口径を小さくして近傍で細いビームを形成でき、低周波 f_{low} では全口径でビームが短軸方向に均等な音圧をもち、深部にフォーカスされる。その結果、近傍から深部にかけて分解能の高い画像が得られる。

30

【0031】

(第 3 の実施形態)

図 8 に、本発明に係る超音波探触子の第 3 実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態が第 1 の実施形態と異なる点は、圧電層 2 の背面に調整層 9 を設けたことにある。言い換えるれば、第 1 と第 2 の実施形態の特徴部を組み合わせたものであり、本実施形態によれば第 1 と第 2 の実施形態の効果を合わせた効果が得られる。つまり、低周波で短軸方向に均等な音圧をもち、各周波数でよりビームの細い口径可変機能を実現することができる。

40

【0032】

(第 4 の実施形態)

図 9 に、本発明に係る超音波探触子の第 4 実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施

50

形態が第1の実施形態と異なる点は、圧電層2の断面形状を図のように凹状とし、それに沿って音響整合層3の断面を凹状にしたことがある。つまり、圧電層2は、超音波の射出面と背面とが平行な凹面となるように形成し、射出側の圧電層2-1は中心部で最も厚く、両端部に向かって薄くなり、端部で最も薄い構造に形成している。一方、背面側の圧電層2-2は、中心部で最も薄く両端部に向かって厚くなり、端部で最も厚くなる構造に形成している。また、バッキング層4は圧電層2-2の背面の凹面に沿った形状にされている。また、音響レンズを取り除き、カバー材10としては、音響インピーダンスと音速が被検体である生体に近い材料、例えばポリウレタンやフラックス、ブタジエンゴム、ポリエーテルプロックアミドなどの材料を用いて形成されている。また、この形状は凸型とし、生体との接触をよくすることができる。この構造により、短軸可変フォーカス機能を備えるとともに、凹面の圧電層2によりビームをフォーカスすることができる。その結果、音響レンズを使用しなくてもビームをフォーカスできるため、超音波の減衰を減らし、高感度な画像を得ることができる。

10

【0033】

(第5の実施形態)

図10に、本発明に係る超音波探触子の第5実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態が第2の実施形態と異なる点は、圧電層2の断面形状を図のように凹状とし、それに沿って音響整合層3の断面を凹状にしたことがある。つまり、圧電層2は超音波の射出面と背面とが平行な凹面となるように形成し、さらに圧電層2の背面に調整層9を配設し、調整層9の厚みを中心部で最も薄く、両端部に向かって厚くし、端部で最も厚くなる構造に形成している。これにより、厚みに依存した周波数特性が得られる。また、音響レンズに代えてカバー材10を設けた構造にしている。調整層9とカバー材10の材料は、第4実施形態と同様である。この第5実施形態によれば、短軸可変フォーカス機能を備えるとともに、凹面の圧電層2によりビームをフォーカスすることができる。その結果、音響レンズを使用しなくてもビームをフォーカスできるため、超音波の減衰を減らし、高感度な画像を得ることができる。

20

【0034】

(第6の実施形態)

図11に、本発明に係る超音波探触子の第6実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態は、第4と第5の実施形態を組み合わせたもので、それら2つの実施形態の効果を合わせた効果が得られる。つまり、低周波で短軸方向に均等な音圧をもち、各周波数においてビームの一層細い可変口径機能を実現することができる。また、レンズを使用しないため減衰を減らすことができ高感度な画像が得られる。

30

【0035】

(第7の実施形態)

図12に、本発明に係る超音波探触子の第7実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態は、図3の実施形態と同様に、第1圧電層2-1は、超音波の射出面が平面で、背面が凸面の平-凸型に形成されている。また、第2圧電層2-2は、超音波の射出面が凹面で、背面が平面の凹-平型に形成されている。それら第1圧電層2-1と第2圧電層2-2との境界面は、短軸方向の中心部に棱線を有する山形に形成され、この境界面に共有電極8が設けられている。

40

【0036】

この実施形態によれば、図3の実施形態と同様に、低周波においても、端部の音圧が中心に比べて高くならず、音圧分布が均一化されていることからS/N比が低下せず、近傍から深部にかけて分解能の高い画像が得られる。

【0037】

なお、本実施形態においても、第2圧電層2-2の背面側に、図7の調整層9を設けることができる。

【0038】

(第8の実施形態)

50

図13に、本発明に係る超音波探触子の第8実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態は、図11の実施形態の第1圧電層2-1と第2圧電層2-2の構造を、図12と同様に、それらの境界面が短軸方向の中心部に稜線を有する山形に形成されたものである。これによても、図11の実施形態と同様に、低周波で短軸方向に均等な音圧をもち、各周波数においてビームの一層細い可変口径機能を実現することができる。また、レンズを使用しないため減衰を減らすことができ高感度な画像が得られる。

【0039】

なお、本実施形態においても、第2圧電層2-2の背面側に、図7の調整層9を設けることができる。

【0040】

(第9の実施形態)

図14に、本発明に係る超音波探触子の第9実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態は、図12の実施形態の圧電層2の超音波の射出側に音響整合層3を設け、音響レンズ5の形状を凹面の音響レンズ11に代えたものである。この凹面の音響レンズ11によれば、レンズの薄い部分と厚い部分で音圧の差ができる。これにより、超音波ビームが短軸方向に一層細くなり、圧電層2の構造との結合により、低周波の超音波ビームも細くなるから、各周波数で一層細いビームの可変項形機能を実現することができる。

【0041】

この凹面の音響レンズ11は、他の実施形態にも適用することができる。また、本実施形態においても、第2圧電層2-2の背面側に図7の調整層9を設けることができる。

【0042】

(第10の実施形態)

図15に、本発明に係る超音波探触子の第10実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態は、図3の実施形態と同様に、第1圧電層12-1は、超音波の射出面が平面で、背面が凸面の平-凸型に形成されている。また、第2圧電層12-2は、超音波の射出面が凹面で、背面が平面の凹-平型に形成されている。それら第1圧電層12-1と第2圧電層12-2との境界面は、短軸方向の中心部において第2圧電層側に突出させた平坦部と、両端部において第1圧電層側に突出させて形成された平坦部とを有して形成され、この境界面に共有電極8が設けられている。

【0043】

この実施形態によれば、図3の実施形態と同様に、低周波においても、端部の音圧が中心に比べて高くならず、音圧分布が均一化されていることからS/N比が低下せず、近傍から深部にかけて分解能の高い画像が得られる。また、本実施形態においても、第2圧電層12-2の背面側に図7の調整層9を設けることができる。

【0044】

(第11の実施形態)

図16に、本発明に係る超音波探触子の第11実施形態の圧電層部分の断面図を示す。本実施形態は、圧電層13を、それぞれ一定の厚みに形成された第1圧電層13-1と第2圧電層13-2とで構成し、第1圧電層13-1は短軸方向の中心部から端部に向かうにつれて圧電材の密度が小さくなるように形成され、第2圧電層は短軸方向の中心部から端部に向かうにつれて圧電材の密度が大きくなるように形成されている。これにより、第1圧電層13-1は中心から両端に向かって周波数定数が大きく、第2圧電層13-2は中心から両端に向かって周波数定数が小さくなり、短軸方向の周波数応答特性を調整することができる。圧電材の密度は、前述した圧電セラミックスなどの圧電材の気孔率を変えることにより調整できる。また、樹脂などを混入することにより、調整できる。

【0045】

本実施形態によれば、低周波で短軸方向に均等な音圧を有する分布を形成することができ、広い周波数の範囲でビームの細い可変口径機能を実現できる。また、本実施形態においても、第2圧電層13-2の背面側に図7の調整層9を設けたり、図9のように圧電層を凹面状に形成したり、図14の凹面音響レンズ11を設けたりするなど、適宜、他の実

10

20

30

40

50

施形態の特徴技術を採用することができる。

【0046】

また、本実施形態における圧電材の密度を調整することに代えて、圧電材の弾性定数を調整することによっても、同様の効果を得ることができる。つまり、第1圧電層13-1は短軸方向の中心部で弾性定数が小さく、端部に向かうにつれて弾性定数が大きくなるように形成され、第2圧電層は短軸方向の中心部で弾性定数が大きく、端部に向かうにつれて弾性定数が小さくなるように形成する。

【0047】

以上述べたように、本発明の各実施形態によれば、短軸方向の中心から端部にかけて周波数の応答特性が変化し、中心部では低周波から高周波までの広い帯域をもち、端部では高周波の応答が小さくなる狭い帯域を有する特性を持たせることができる。また、低周波の場合も両端の音圧が高くならず、中心から端にかけて均等な音圧を得ることができる。さらに、高周波では中心部からの応答が大きくなり、プローブ近傍にフォーカスされ、低周波では全口径の応答により深部にフォーカスされ、分解能の高い画像が得られる。

10

【符号の説明】

【0048】

1 超音波探触子

2 圧電層

2-3、2-4 圧電層

3 音響整合層

4 バッキング層

7-1、7-2 電極

8 共通電極

9 調整層

32 送信手段

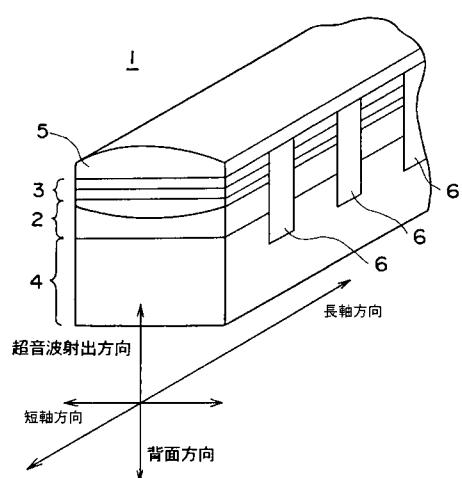
35 受信処理手段

36 画像処理手段

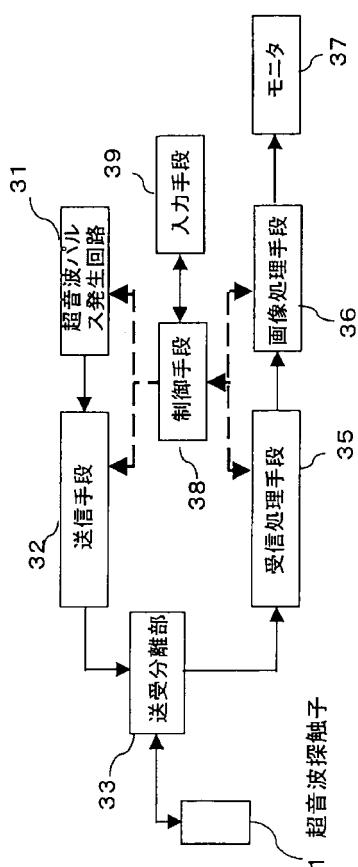
37 モニタ

20

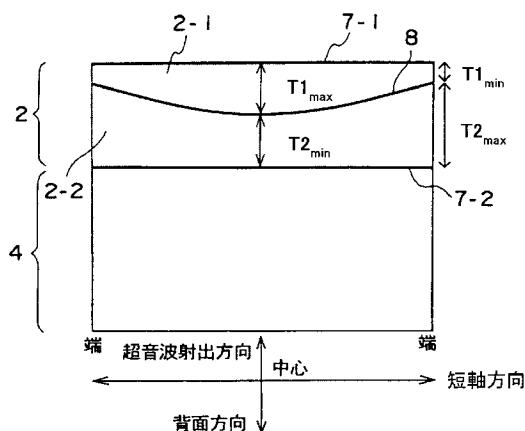
【図1】



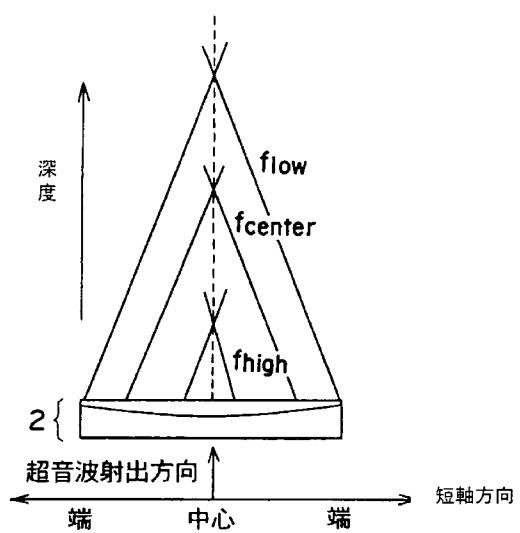
【図2】



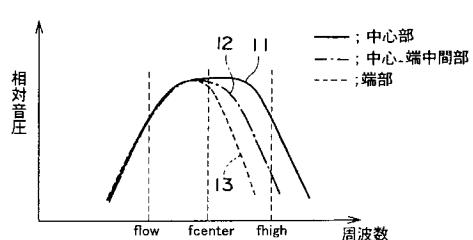
【図3】



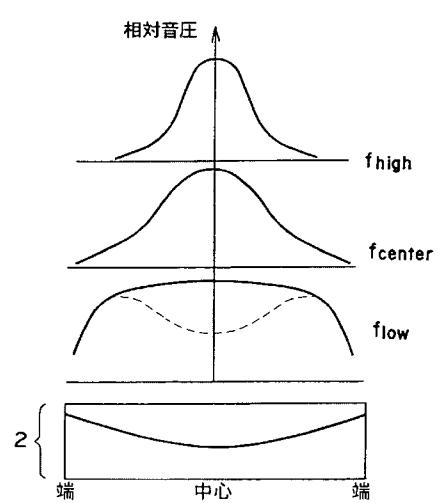
【図5】



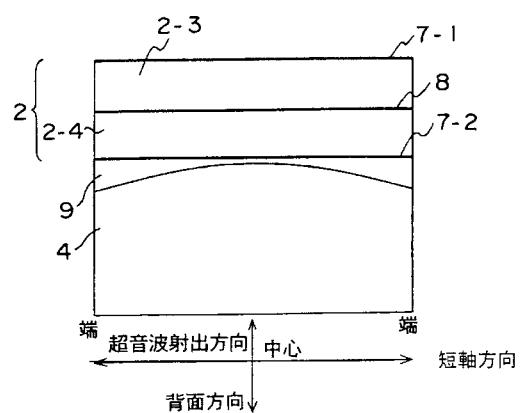
【図4】



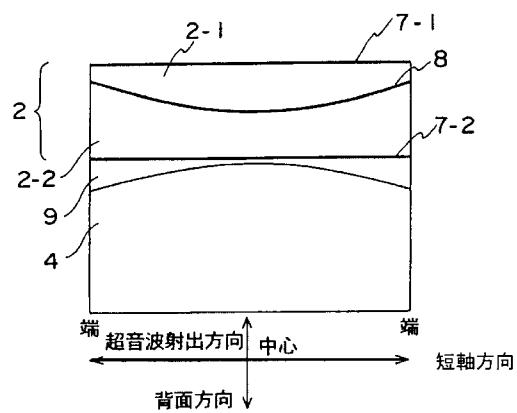
【図6】



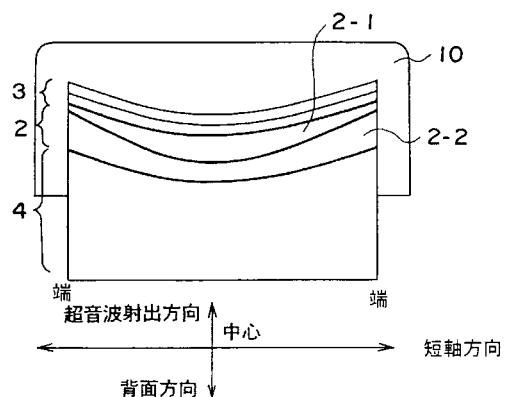
【図7】



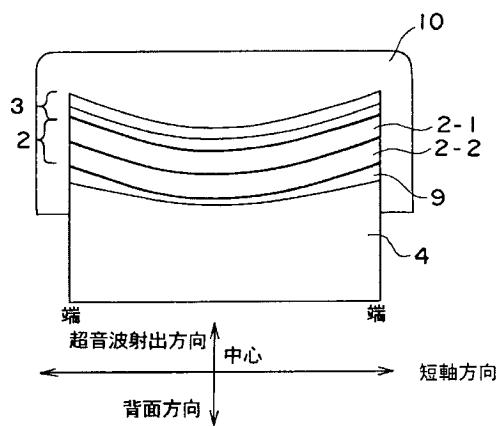
【図8】



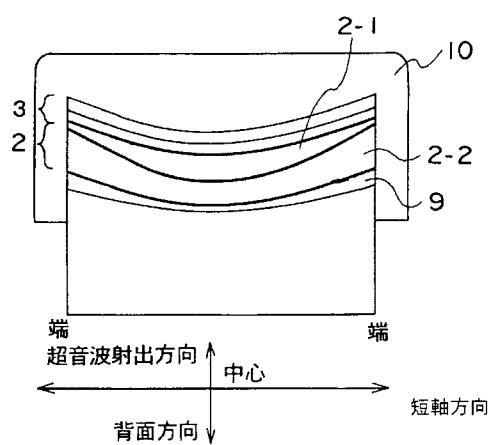
【図9】



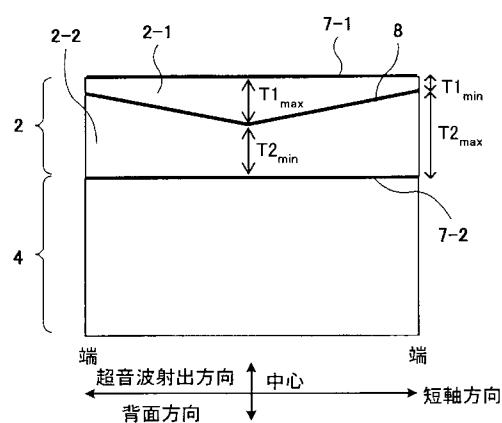
【図10】



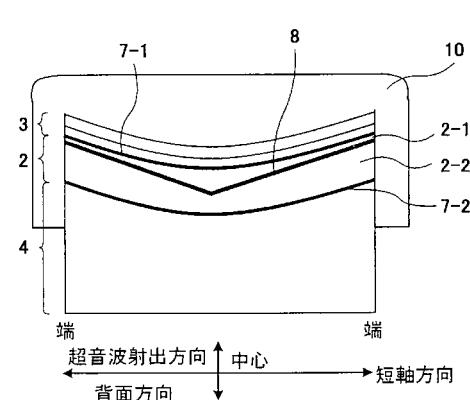
【図11】



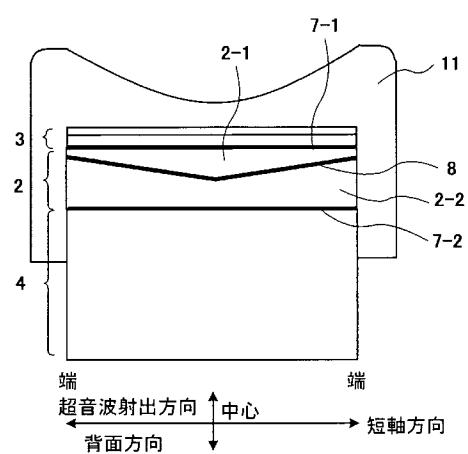
【図12】



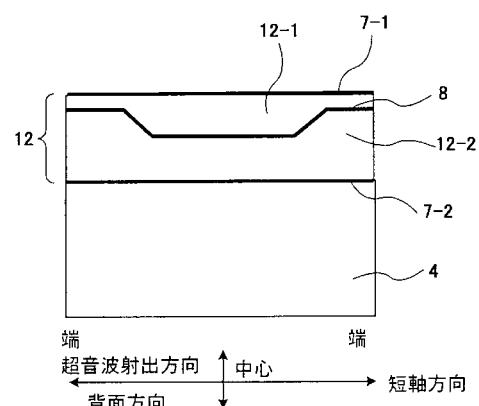
【図13】



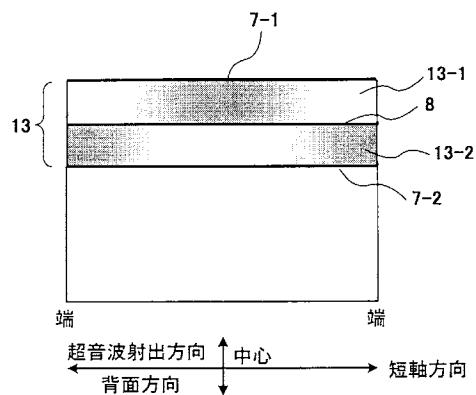
【図14】



【図15】



【図16】



【手続補正書】**【提出日】**平成21年2月18日(2009.2.18)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明の超音波診断装置は、複数の振動子を有してなる超音波探触子と、超音波探触子の振動子を駆動する超音波信号を供給する送信手段と、超音波探触子により受信される反射エコー信号を受信処理する受信処理手段と、受信処理手段により処理された反射エコー信号に基づいて超音波画像を再構成する画像処理手段と、画像処理手段により再構成された超音波画像を表示する画像表示手段とを備えて構成される。また、超音波探触子は、超音波振動子を複数配列して形成され、各超音波振動子の圧電層は、一方の面が超音波射出面となる第1圧電層と、第1圧電層の超音波射出面の反対面に積層された第2圧電層と、第1圧電層と第2圧電層の積層境界面に設けられ、超音波信号が供給される共通電極と、第1圧電層の超音波射出面に設けられた第1の接地電極と、第2圧電層の積層境界面の反対側の背面に設けられた第2の接地電極を備えて構成される。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

特に、第1圧電層と第2圧電層がそれぞれ一定の厚みに形成され、第2圧電層に接する電極の背面に、圧電層を構成する圧電材に近い音響インピーダンスを有する材料からなる調整層を設け、調整層は超音波振動子の配列方向に直交する短軸方向の厚みが中心部から端部に向かうにつれて徐々に厚く形成されてなることを特徴としている。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

また、各超音波振動子を、短軸方向に均等な低周波応答分布を有し、短軸方向の中心部において高い高周波応答分布を有するよう構成することができる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

また、第1圧電層の接地電極側に音響整合層を配設し、第2圧電層の接地電極側にバッキング層を配設して超音波探触子を構成することができる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

专利名称(译)	超声诊断设备		
公开(公告)号	JP2009101213A	公开(公告)日	2009-05-14
申请号	JP2009029698	申请日	2009-02-12
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立医药		
申请(专利权)人(译)	株式会社日立メディコ		
[标]发明人	岡崎英樹 泉美喜雄		
发明人	岡崎 英樹 泉 美喜雄		
IPC分类号	A61B8/00 H04R17/00 A61B8/14 B06B1/06 G10K11/32		
CPC分类号	G10K11/32 B06B1/0622		
FI分类号	A61B8/00 H04R17/00.332.B H04R17/00.330.J		
F-TERM分类号	4C601/EE01 4C601/EE04 4C601/GB04 4C601/GB15 4C601/GB19 4C601/GB30 4C601/GB50 5D019 /BB17 5D019/FF04 5D019/GG01		
优先权	2003014586 2003-01-23 JP		
其他公开文献	JP5011323B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：使超声波探头的频率响应相对于短轴方向的低频均衡。
 压电层2，压电层2-3，其中一个表面是超声波出射面（第一压电体层），层压在第一压电层的超声波发射表面的相对表面上的压电层2-4（第二压电体层）被设置在第一压电层和第二压电层，公共电极的层叠边界界面8的超声信号被提供给所述第一压电层的超声波发射表面在设置有第一接地电极7-1的超声诊断设备和设置在与第二压电层的层叠边界表面相对的背表面上的第二接地电极7-2中，第一压电形成在每个预定的厚度层和所述第二压电体层，在所述电极的接触的背面与所述第二压电体层，由具有接近构成压电层的压电材料的声阻抗的材料的调节层9，调节层形成为使得与超声波换能器的布置方向正交的短轴方向上的厚度从中心向端部逐渐增加。点域7

